

合併公告

平成20年11月28日

株主及び債権者各位

東京都港区六本木一丁目8番7号
株式会社コスト・イズ
代表取締役 千葉 達哉

当社（以下「甲」といいます）は、平成20年11月27日開催の株主総会において、平成20年12月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ブランドファクトリー（本店所在地 東京都港区六本木一丁目8番7号、以下「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成20年4月28日
掲載頁 85頁（号外第88号）

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成20年4月28日
掲載頁 85頁（号外第88号）

以上